

令和5年度 第3回 下野市地域自立支援協議会

下野市障がい児者相談支援センター 活動報告

1. 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進県南圏域連絡会

：令和5年8月25日(金)

【開催目的】

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、医療、障がい福祉、介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い等が、包括的に確保されたケアシステムを構築する。

【参加者】

県南圏域市町の障がい保健福祉担当職員、保健師、基幹・委託相談支援センター等の相談支援専門員、朝日病院・小山富士見台病院の精神保健福祉士

【アドバイザー・事務局】

構築支援事業広域アドバイザー、構築支援事業都道府県密着アドバイザー、県障害者相談支援協働コーディネーター、県障害福祉課、栃木健康福祉センター、県南健康福祉センター

【内容】

- ① 各市町の状況、精神科病院入院患者調査の結果等の情報共有
- ② 事例検討
- ③ ピアサポーター活用についての意見交換

【要点】

- ◆入院患者の高齢化が顕著である。
- ◆グループホームは増加しているが、地域により数に偏りがある。また、従事者が精神障がいに慣れていないという課題もある。
- ◆病院では感染症対策が継続されている。
- ◆精神障がいの普及啓発のために、ピアサポーターを積極的に活用できるとよい。

2. 障がい児者相談支援センター・地域包括支援センター連絡会 : 令和5年10月16日(月)

3. 受理ケース・地域課題検討会議

令和5年8月～10月に抽出された地域課題

視覚障がい

◆グループホームで「身体障がい対象」と謳っていても、「視覚障がい者を受け入れたことない」との理由で、問い合わせ段階で利用を断られることがあった。

強度行動障がい

- ◆家族が疲弊している。
- ◆対応方法が難しく、受け入れてくれる福祉サービス事業所が少ない。
- ◆受け入れた事業所には加算がつくが、現場の労力を考えると割に合わない。

精神障がい

◆アパート契約が難航し、退院までに時間を要した。

教育分野との連携

◆特別支援学校以外の高校生ケースへの介入(グレーゾーンのお子さんが増加、学校と福祉のつながりが弱い)。

情報発信・周知

- ◆手帳の有効期限が切れている方へ、更新の周知ができるとうい。
- ◆一般就労していた障がい者が退職したあと、スムーズに支援につながらない。

4. その他

しもつけ福祉塾(10月24日) ※別紙